



イベントに瓦燈（がとう）をご使用ください！！



瓦燈は円筒に似た形の素焼きで、内部にろうそくを灯すことで、ほのかで暖かみのある光を演出できます。

各種イベントなどに、この瓦燈を使用してはいかがでしょうか。

特に、夕暮れ時や闇夜の雰囲気盛り上げてくれます。

- ★通路に並べると、ほのかに足元を照らします。
- ★うまく配置することで、より幻想的な雰囲気を醸し出すことができます。



（日中線記念館ライトアップ）

< 貸出方法・注意事項 >

1. 貸出しの対象

- 会津地域の構成市町村
 - 地域おこし団体やこれに類似する団体
- 上記の団体が開催する地域振興・活性化のイベントなどへ無料で貸出します。
※政治・宗教などの行事、特定企業の商業目的の行事へは貸出しません。

2. 使用の申請

会津地域の三広域圏で受け付けます。

ご希望の方はお住まいの広域圏事務局にご連絡のうえ、所定の申請書を提出してください。

- 会津若松地方圏域の市町村・団体⇒あいづふるさと市町村圏協議会事務局（会津若松地方広域市町村圏整備組合内）
 - 喜多方地方圏域の市町村・団体⇒喜多方地方広域市町村圏組合
 - 南会津地方圏域の市町村・団体⇒南会津地方広域市町村圏組合
- 各圏域とも100個保有しています。貸出希望個数が多い場合は、その旨を各事務局にご相談ください。希望個数を準備できるように調整いたします。

3. 使用料・運搬等

瓦燈及び瓦燈灯台の使用は無料です。ただし、貸出し・返却時の運搬は使用者に行っていただきます。

※瓦燈及び瓦燈灯台の破損・紛失などがあった場合、相当額を弁償していただく場合があります。

4. 使用上の注意

- ①瓦燈使用中の火の取扱いには十分注意してください。
- ②使用期間を厳守し、期間内に返却してください。
- ③使用後は清掃して返却してください。
- ④運搬の際は、緩衝材（ダンボールや新聞紙など）を使用するなど、破損しないように注意してください。



お問い合わせ先

あいづふるさと市町村圏協議会	電話	0242-24-6312
喜多方地方広域市町村圏組合	電話	0241-22-3426
南会津地方広域市町村圏組合	電話	0241-62-0054